

令和2年4月7日

市内各小中学校 保護者 様

志木市教育委員会教育長 柚木 博

市内小・中学校の入学式、始業式の延期等について

保護者の皆様には、これまで、3月の急な休業措置に対する御理解・御協力を賜るとともに、先週には、休業期間の延長について御連絡させていただいたところでございます。

こうした中、国からは、本日（4月7日）、新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、埼玉県も対象区域として発出される見込みとなりました。

「宣言」により、本市においても、密閉・密集・密接の3つの密を防ぐなど、感染拡大を防止するための取組を一層強化していくことが求められることとなります。

この状況を踏まえ、誠に残念ではございますが、市内小・中学校の入学式、始業式を延期させていただきます。日程につきましては、「緊急事態宣言」に伴う対応状況を踏まえて決める予定です。

○小学校

入学式…4月9日（木曜日）

始業式…4月8日（水曜日）

○中学校

入学式・始業式…4月8日（水曜日）

先にお知らせした臨時登校日（4月10日、13日、16日）についても中止させていただきます。

また、「学校再開の日程」、「教科書の配布方法」等については、明日（4月8日）、市及び学校のホームページを通じてお知らせいたしますので、御確認ください。その他の必要な事項についても、随時、ホームページに掲載しますのでよろしく願いいたします。